

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市苗代町445番地の1

氏名 株式会社 荒谷商会
代表取締役 荒谷 修

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 小村 和年



許可の年月日 平成21年3月8日

許可の有効年月日 平成26年3月7日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理(圧縮)

産業廃棄物の種類

- ・廃プラスチック類(廃プリント配線板, 廃容器包装を含み, 自動車等破砕物を除く。)
- ・金属くず(廃プリント配線板, 廃容器包装を含み, 鉛蓄電池の電極, 鉛製の管又は板, 自動車等破砕物を除く。)
- ・ガラスくず, コンクリートくず(工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃容器包装を含み, 廃プライン管, 廃石膏ボード, 自動車等破砕物を除く。)

(これらのうち, 石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)中間処理施設

- ・設置場所 広島県呉市苗代町字塚ヶ迫445番1
- ・設置年月日 平成22年8月1日
- ・処理能力 47t/日
- ・許可年月日及び許可番号

(2)保管施設

設置場所	廃棄物の種類	面積	保管上限	積み上げ高さ
広島県呉市苗代町 字塚ヶ迫445番1	廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6 m ²	3.6 m ³	容器保管 1.0 m
広島県呉市苗代町 字塚ヶ迫445番1	廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6 m ²	3.6 m ³	容器保管 1.0 m

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年4月28日
平成22年10月29日

更新許可

許可証再交付 以下余白

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

余白

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・~~無~~